

欧米並みの大学予算を!

この願いにこたえる 財源はつくれます



「欧米並みの大学予算を!」——大学関係者のこの切実な要求に、今こそ政治がこたえなければなりません。

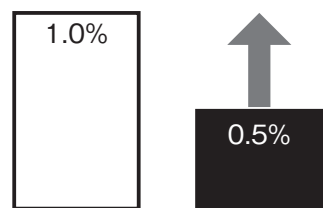
しかし、民主党政権には、そのための財源策がありません。「財界いいなり」の政治から抜け出せないからです。

日本共産党は、欧州のように大企業に社会

的責任をはたさせ、その経済力に応じた応分の負担を求めます。そうすれば、必要な財源を生み出すことはできます。

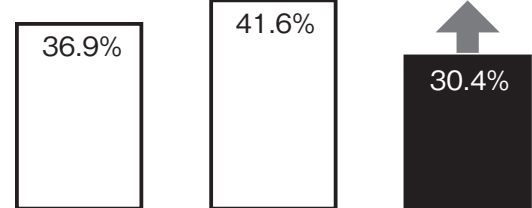
大企業優遇の研究開発減税をもとに戻すだけで5000億円、防衛省の軍事研究予算や文科省の高速増殖炉開発など不要・不急の経費を削減すれば1500億円を捻出できます。

大学予算をGDP比で
欧米並みへ!



(OECD「図表でみる教育2009」から)

日本の自動車産業が負担する税と社会保険料は、
ドイツの8割、フランスの7割しかない。



(政府の「税制改正大綱」資料から)

国会議員団が 大学関係者と懇談し

科学・大学予算の縮減中止・充実を 政府へ申し入れました

昨年12月、政府の事業仕分けに科学界から批判がひろがるなか、日本共産党国会議員団は、大学や学会、労組、若手研究者のみなさんと懇談しました。

「若い人たちが研究の道にすすめなくなる」、「私立大学の国立との格差を是正してほしい」との声がよせられ、これらの声のもとに、政府に対して「大学予算の削減中止と十分な確保」を申し入れました。

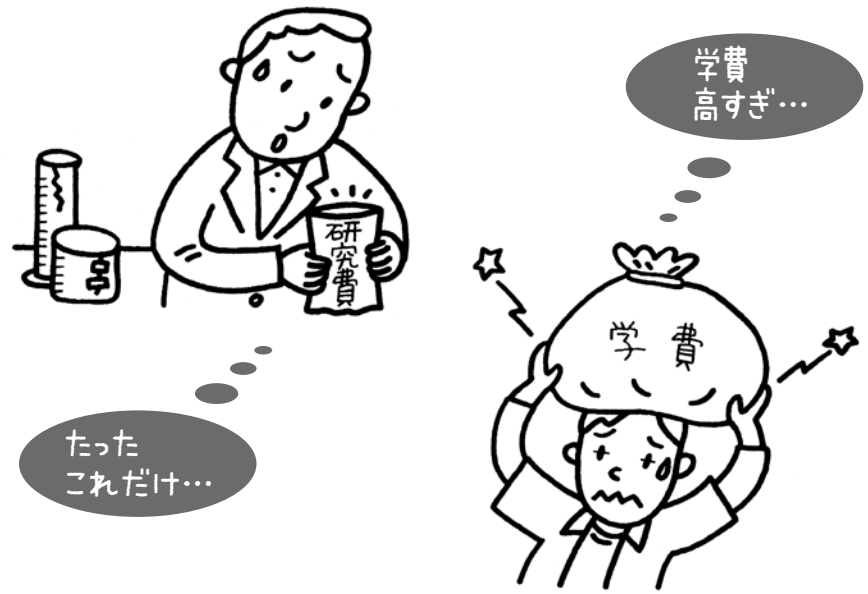


私立大学に 学生の7割 高等教育での役割に ふさわしい支援を

私立大学は、わが国の学術研究の一翼を担い、大学生の74%を擁するなど、かけがえのない公共的役割をはたしています。

しかし、その経常費にしめる国庫助成の割合はわずか11%。高学費による学生の負担、教育・研究条件の国立との格差、中小の私立大学や短大での深刻な経営難がひろがっています。

資金獲得に教員のみなさんが忙殺され、経済的理由で進学をあきらめる学生がふえるなど、私立大学の発展をそこなう重大な事態です。



政権交代で国の大学政策も変わるのでは…。大学関係者の期待にもかかわらず、民主党政権が大学・科学予算を「ムダ削減」を口実に縮減するとしたことに、激しい批判と失望がひろがりました。

私立大学への国庫助成をわずか0.1%しか増やさないなど、自公政権の「構造改革」から転換する姿勢がみられません。

日本共産党は、私立大学が高等教育ではたす役割にふさわしく国の支援を抜本的に強めるために、力をつくします。

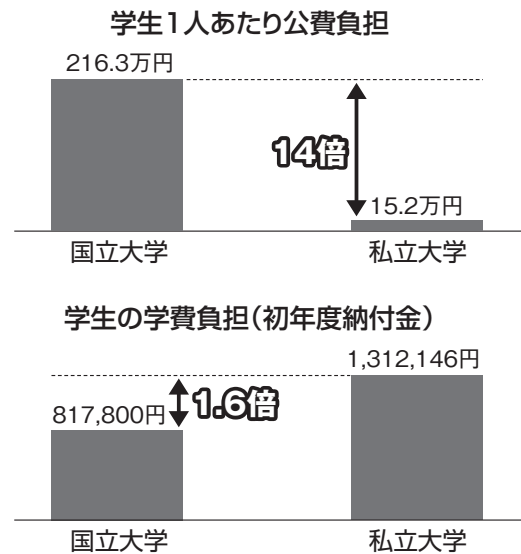
日本共産党 日本共産党の大学政策を
2~3面で紹介しています

制度解説 参議院選挙は、2回の投票があります。1回目=選挙区の投票は候補者名を、2回目=比例代表の投票は政党名(個人名でも投票できます)を書きます。

私立大学を応援する 日本共産党の4つの提言

1 私立大学への「経常費1/2助成」を実現し じっくりと教育・研究できる大学へ

- 私立大学の公共的役割を保障するため、私立にも国公立と同様に「公費負担」する原則を確立します。この原則にたつて、1975年の国会決議が求めた「経常費2分の1助成」を実現します。私立大学費を公費負担で国公立並みに引き下げます。
- 国庫助成は、国の裁量で配分を決める「特別助成」よりも、教職員数などにもとづいて配分する「一般助成」を増額し、その割合を高めます。中小私大、地方私大には増額配分します。
- 「定員割れ」の大学に減額・不交付する措置は、国の責任放棄であり、直ちに廃止します。



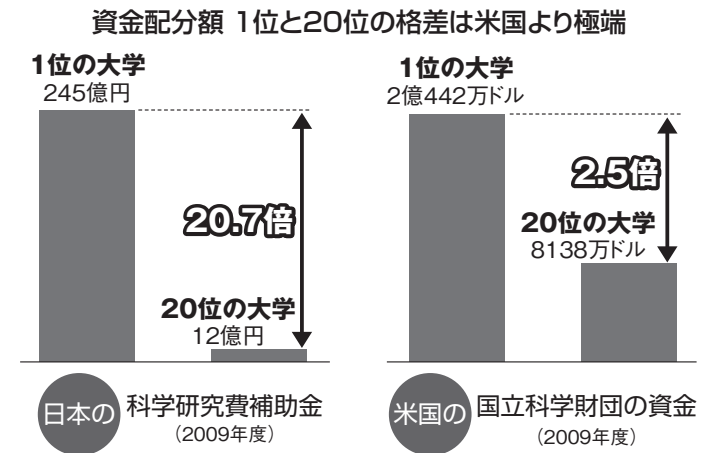
2 私大経営への国の介入に反対し 大学の「生命」といえる“自治と民主主義”を

私学つぶしは許しません!
 政府の中央教育審議会は、私学の「経営基盤の安定」と称して、困難な私学に「合併・統合」や「撤退・整理」を断行させる施策を、検討しています。
「私学の健全な発展に向けた充実方策」
 (5月11日大学経営部会)

- 「経営困難」な法人への指導を口実に私立大学の経営に国が介入することに反対します。学校法人の財政を全面公開し、監事を評議員会が選任することによって、財政のチェック機能を強めます。
- 学長・理事長による独断専行をうまない大学制度を確立します。私立学校法を改正し、「大学の重要事項を審議する」教授会の権限や、学長・理事長の選任にあつて教職員の選挙を尊重する規定を定めます。

3 基礎研究への支援を拡充し 研究のすそ野を思いきってひろげる

- 多様な基礎研究を支援する資金(科学研究費補助金)を大幅に増額し、過度な競争を是正します。資金配分が旧帝大系などに集中する偏りを是正し、私立大学には16%しかない配分を大きく増やします。
- 先端的研究や「グローバルCOE」など大型の競争的資金は、日本学術会議など専門家による独立した機関を確立し、慎重で公正な評価にもとづいて配分し、審査内容も公表します。



4 高等教育の段階的無償化にふみだし 誰もが金銭の心配なく学べる大学へ

- 国際人権規約第13条2項(高校と大学の段階的無償化)の留保を直ちに撤回し、無償化にむけた一歩を踏み出します。国公立大学の授業料を段階的に引き下げるとともに、私立大学と国立との差額を公費で補てんします。
- 年収400万円以下の世帯の授業料を国公立の区別なく免除します。給付制奨学金を直ちに創設します。貸与制について年収300万円以下の場合返還を猶予する制度をつくり、滞納者への制裁をつよめる「ブラックリスト化」は中止します。

